

資料 4

2 0 2 1 年 1 2 月 2 3 日

食品衛生分科会

その他の報告事項
に関する資料

(4) その他の報告事項

- ①食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について…………… 3
- ②牛海綿状脳症対策基本計画について…………… 4

食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について(令和3年12月13日時点)

(前回(令和3年9月10日)及び前々回(令和3年6月17日))に開催の食品衛生分科会において、審議又は報告を行った農薬等及び添加物)

No.	分科会	分類	剤名	パブリックコメントの状況		WTO通報の状況		備考
1	6月	農薬	トルフェンピラド	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見あり	令和3年5月28日～ 令和3年7月25日	意見なし	基準(案)の 変更なし
2	"	農薬	プラザスフロン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見あり	令和3年5月28日～ 令和3年7月25日	意見なし	基準(案)の 変更なし
3	"	農薬	フェンキノトリオン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見あり	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
4	"	動物用 医薬品	イソメタミジウム	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見あり	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
5	"	動物用 医薬品	オイゲノール	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
6	"	動物用 医薬品	クロルヘキシジン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
7	"	動物用 医薬品	デコキネート	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
8	"	動物用 医薬品	ナフシリン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
9	"	動物用 医薬品	ニトロキシニル	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
10	"	動物用 医薬品	バージニアマイシン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
11	"	動物用 医薬品	メシリナム	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
12	"	動物用 医薬品	メンプトン	令和3年7月8日～ 令和3年8月6日	意見なし	令和3年5月28日	—	基準(案)の 変更なし
13	9月	動物用 医薬品	ゲンチアナバイオレット	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年2月15日～ 令和3年4月16日	意見なし	基準(案)の 変更なし
14	"	農薬	MCPA	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見なし	基準(案)の 変更なし
15	"	農薬	MCPB	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見あり	基準(案)の 変更なし
16	"	農薬	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見なし	基準(案)の 変更なし
17	"	農薬	ベンゾビンジフルビル	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日	—	基準(案)の 変更なし
18	"	農薬	ホスチアゼート	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見あり	基準(案)の 変更なし
19	"	農薬・動物 用医薬品	シベルメトリン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日～ 令和3年11月1日	意見あり	基準(案)の 変更なし
20	"	動物用 医薬品	ゼラノール	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日～ 令和3年11月1日	意見なし	基準(案)の 変更なし
21	"	農薬	キャプタン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日～ 令和3年11月1日	意見なし	基準(案)の 変更なし
22	"	農薬	シアゾファミド	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日	—	基準(案)の 変更なし
23	"	農薬	ジメテナミド	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見なし	基準(案)の 変更なし
24	"	農薬	スピネトラム	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見あり	基準(案)の 変更なし
25	"	農薬	ピリオフェノン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見あり	令和3年9月2日～ 令和3年11月1日	意見なし	基準(案)の 変更なし
26	"	農薬	フルオキサストロビン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日	—	基準(案)の 変更なし
27	"	農薬	プロシミドン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見あり	令和3年9月2日	—	基準(案)の 変更なし
28	"	農薬	マンデストロビン	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日	—	基準(案)の 変更なし
29	"	農薬	メタフルミゾン	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日～ 令和3年9月28日	意見あり	基準(案)の 変更なし
30	"	動物用 医薬品	アルベンダゾール	令和3年11月12日～ 令和3年12月11日	意見なし	令和3年9月2日	—	基準(案)の 変更なし
31	"	農薬	基本原則の一部改訂に伴う残 留基準の設定(40剤)	令和3年9月3日～ 令和3年10月2日	意見あり	令和3年7月30日	—	基準(案)の 変更なし

牛海綿状脳症対策基本計画について

○牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)第4条第1項の規定に基づき、農林水産大臣及び厚生労働大臣が策定・公表するもの。

○牛海綿状脳症対策基本計画の内容

1 対応措置に関する基本方針

2013年5月にわが国が国際獣疫事務局(OIE)から「無視できるBSEリスク」の国に認定されたこと等を踏まえ、引き続き、食品安全委員会のリスク評価に基づき、BSE対策を適切に実施し、BSEステータスを維持することを基本方針とする。

2 計画の期間

概ね5年間とし、BSEをめぐる情勢の変化、最新の科学的知見等を踏まえ、必要に応じ、これを見直し、所要の変更を行う。(基本計画最終改正:平成28年2月10日)

3 牛海綿状脳症のまん延の防止のための措置に関する事項

(1)BSEの発生の確認までの措置(農場での疑い牛・死亡牛のBSE検査、と畜場でのBSE検査、SRM除去及び分別管理の適切な実施)

(2)BSEの発生が確認された場合における措置(BSEと判定された牛等の焼却、施設設備等の消毒、同居牛の移動制限などの適切な実施)

(3)感染源及び感染経路の究明

4 正確な情報の伝達に関する事項

5 関係行政機関及び地方公共団体の協力に関する事項

6 その他対応措置に関する重要事項

→本基本計画の最終改正以降、BSEをめぐる情勢に大きな変化はなく、計画に示したBSE対策を継続することが重要。

基本計画に定められている事項について、変更を行わないこととする。

(参考)農林水産省においては、12月16日に開催されたプリオン病小委員会で変更を行わないことを報告済み。

(2月に実施予定の家畜衛生部会においても報告予定。)